

午後 1 時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 定刻の時間となりましたので、ただいまより平成25年6月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございました。本日初めて会見に参加されます記者の方をご紹介します。

【記者】 6月から着任いたしました。よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、本日の会見の進行につきまして、次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、市長から、この次第のほうには4項目記載してございますが、もう1項目追加ございまして、原子力規制委員会への意見書提出ということで市長のほうから口頭で発表をさせていただきます。詳細が決まりましたら、お手元に紙でプレスリリースを配付させていただきたいというふうに思いますが、この場では市長から口頭で発表させていただきます。

では5項目ということで、今回事業発表をいたします。ただし、②番の平成25年6月定例会提出給与関係条例案についての項目でございますけれども、こちらのほうにつきましては、市長のほうからは概要のみ発表をさせていただきます。この件に関しましてのご質問につきましては、会見の終了後、担当者からご説明、ご質問をお受けさせていただきますというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

②の項目以外の事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいというふうに思います。終了は14時30分を予定してございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、定例会見ということでございます。お手元にお配りしてあります項目に従って発表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、25年度補正予算の概要について説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、国庫補助金の内示に伴うものなど、当初予算以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。まず、原子力発電所の運転停止等の影響により地域経済や消費活動の低迷が顕在化していることから、追加経済対策として、市内飲食事業者等がみずから企画して行う集客事業や嶺南各市町の連携により開催される物産イベントへの助成費を計上するとともに、農業用施設や公園整備の前倒しに係る公共事業費を計上いたしました。

その他、補正予算の主な事業として、民生費では、民間事業者が行う介護施設の整備や開設準備に係る補助金を計上いたしました。農林水産業費では、敦賀美方農業協同組合の育苗業務の集約化に向けた施設整備に対する補助金を計上いたしました。教育費では、学校施設の建物耐震化に引き続き、照明器具や窓ガラスなど非構造部材の耐震対策に着手することとし、所要額を計上いたしました。

特別会計では、国民健康保険特別会計において特定健康診査の受診勧奨等に要する経費を、企業会計では、市立敦賀病院事業会計で人工透析装置の購入費を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

続きまして、給与関係の条例についてでございます。

地方公務員の給与につきましては地方が自主的に決定すべきものでありまして、地方固有の財源である地方交付税を使い、地方をコントロールしようとする今回の国の手法は、地方分権の流れに反し、地方の安定的な財政運営の観点から大きな問題があるというふうに思っております。

敦賀市におきましてはこれまで、集中改革プランの実行や事務事業の見直しにより厳しく職員数を削減し、大幅な人件費の削減を実現してまいりましたが、国の削減要請を踏まえ、財源確保の観点から、市民生活に支障が出ないように、私も含め特別職は一律10%、一般職の職員の給与は平均3.2%を削減するものであります。給与削減による財源をもとに今後の経済対策や防災対策への活用を検討したい、このように考えておるところであります。

また、退職手当の支給水準の引き下げであります。国は、退職給付の官民較差の全額を解消するため、退職手当の支給水準の引き下げを行いました。敦賀市におきましても、退職手当の算定基礎となる給与水準を踏まえまして慎重に検討した結果、おおむね同程度の

官民較差が生じていることから、国家公務員の支給水準と同様に引き下げを行うこととしたところでもあります。

また、55歳を超える職員の昇給の抑制でありますけれども、平成24年の人事院勧告のほうでは、現給保障制度の廃止後も50歳台後半層における官民の給与差は相当程度残ることが想定されるために給与水準をより抑制する必要があるとする勧告がなされたところでもあります。私ども敦賀市では、平成24年度から平成28年度までの5年間をかけて給与構造改革における現給保障制度の段階的廃止を実施しており、高年齢層における給与水準を大幅に引き下げております。これまで人事院勧告を尊重して適正に給与水準を維持してきており、平成24年の勧告を踏まえ、55歳を超える職員の昇給を抑制する、こういうものでございます。

次に、職員の採用の前期試験であります。

お手元にお配りをしてありますとおり、6月14日から28日まで受け付けをしながら1次試験、2次試験、記載のとおりでございます。人数等につきましても記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次、25年度の水防訓練の実施についてであります。

梅雨時期になってまいりまして、毎年この時期を迎えるに当たりまして、水防体制の強化及び水防関係者の水防技術の習得を図りながら、あわせて地域社会におけます水防の重要性の認識を高めることを目的として水防訓練を下記のとおり実施いたします。6月8日土曜日でございます。場所等については例年通り古田刈地係の古田刈公園でございます。

訓練等につきましては例年と変わっておりませんが、今回、消防団員では女性の消防団員が10名参加しますし、訓練工法なども少し変更しながら行いたい、このように思っています。詳しくはここに書いてございますので、よろしく願い申し上げます。

規制委員会に対しまして意見書を出したいというふうに思っております。急であります。あすちょうど上京しますので、規制委員会のほうに行く予定をいたしております。内容等については、またお手元に配るんやね。

【秘書広報課長補佐】 詳細が決まり次第、またお手元に配らせていただきます。

【市長】 おおむねのところを言いますと、私どもが前申し入れをしましたが、全く受け入れることなくああいう判断をしたということへの遺憾の意と、それと事業者による調査結果が提出された場合には再度専門家による会合をしっかりと開いて、予断を待たずに改めて慎重にと審議をしてほしいというようなこと。また、評価会合の調査のあり方などについて、評価に携わった有識者、また今のこの委員会からも問題視をされているということもございますから、今後の審議に当たってはより幅広い分野の専門家を審議に参加させるなど、指摘を踏まえた抜本的改革を図ってくれという、おおむねそんな要求でございます。詳しい文書はまた後ほどお配りします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表させていただきました、②番の平成25年6月定例会提出給与関係条例案以外についての事業について、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

まずは、幹事社さん、ありましたらよろしく願いいたします。

【記者】 規制委員会の意見書の件で伺いたいんですが、敦賀原発の結果が出たのはちょっと前だったと思うんですが、あした上京される以外に、この時期というのは何か理由があるんですか。

【市長】 規制委員会のほうにも出したいとお願いをしまして、なかなか日程がとれなくて、あした私も全国市長会がございまして上京もしますので、できればこの時期にということ。ただ、部屋がないとかいう話で、まだ何時にどこでということがちょっと言えないものですから、それが決定次第お知らせをしたいなというふうに思っています。

【記者】 その件に絡んでですが、週末、木曜日、金曜日に市議会及び原子力懇談会で原子力規制当局から市民向けの説明があります。市長もご出席になりますけれども、そこであした出される要望書と同様、何か市長として直接、原子力規制委員会の規制庁の担当者にお話をするようなことというのはどんなことを考えていらっしゃるんですか。

【市長】 やはり規制委員会のほうに出向いて行って、今までの対応等について私も疑問を持っていること、また前回お邪魔した後もこのような結果になっているという話もした

いと思いますし、今度の原懇、市議会の説明について、向こうの誰が来るということもまだ決まっていなくてありますので、そのことについても、現地にもいらっしゃいますけれども、やはり本庁のほうから来てしっかり説明してほしいということもありますので、ちょうど今がいいのかなということで行ってきたいと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社ございましたらお願いをいたします。

発表項目につきましてご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 市議会と原子力懇談会への説明会で、何であの若狭地域の規制庁の職員だけじゃなくて本庁の方も呼びたいというふうに思われているんですかね。やっぱり納得できないとか、なぜわざわざ東京から職員さんをお話をお話聞くのかというのを伺いたいなと思うんです。

【市長】 このことについては敦賀市にとりましても非常に重要な案件でございますし、例えば会社でそういうことがあった場合、支社の人が出ていくのと本社の人が出ていくのでは、その誠意といいますか、規制庁としてとる態度というのは私は違うというふうに思いますので、やはり本庁から来るようにということは要請をしていきたいと思っています。ただ、結果はどうなるかはわかりません。

【記者】 今の関連で、本庁から来る見通しだと認識されているのか。それもわかりませんか。

【市長】 全くわかりません。

【秘書広報課長補佐】 それでは、発表項目につきましてほかにございませんでしょうか。

では、次第の3番目に移りたいというふうに思います。フリーの質疑応答ということでお願いいたします。

【記者】 活断層の関係で、今月にももんじゅで敦賀原発のように破碎帯の現地調査というのが入ってきますが、敦賀原発の調査については市長はいろんな点で問題視されていましたが、もんじゅのほうもメンバーが決まりまして同じような感じで始まっていくんじゃないかと思うんですが、具体的にもんじゅの調査についてどういうふうにしてほしいとかいう要望、何かありましたらお願いします。

【市長】 基本的に島崎委員長代理以外は、委員の先生方もかわったようでありましてしっかり見ていただけるというふうに思いますけれども、基本的に前の有識者の皆さん方と変わらないような審議をされるのであれば少し疑問には思いますけれども、調査はいずれ稼働に向けてはしなくちゃならんもんだというふうに思いますので、慎重に公平に、それとやはり幅広い意見を、これもしっかりと取り入れた形で調査すべきだというふうに思います。

【記者】 16日に県の原子力防災訓練がございますが、地域防災計画（原子力編）は一応大方方向性は決まりましたがまだ策定中ということで、策定された場合にまた市独自の訓練のようなものは何かお考えになっているのでしょうか、今後。

【木村副市長】 ご指摘のように、今回の訓練につきましては、県が5キロ圏内の住民避難ということで計画を立てました。この計画に基づいた形で県が実施をするということでございまして、敦賀市は、今回美浜町を主体にしますが、敦賀市内では白木だけがそこに入るということでございますので、白木と災害対策本部、これの関係での参加になります。今後のことにつきましては、また県がきちっと原子力防災計画を立てて、市もそれに合わせた形で立てていくという形になろうかと思いますが、広域になりますので当然県と一緒にやっていくということになります。

【秘書広報課長補佐】 では、各社ご質問ございましたら挙手をお願いをいたします。

【記者】 避難訓練に絡むんですけれども、関西電力のほうは高浜3・4号機について再稼働をしたいということを社長も明言されたわけですが、一つ、立地の首長さんという立場から確認したいんですけれども、再稼働に当たっては、地元の同意というのは原子力安全協定に基づいて明記されていると。一方で、福島事故以降は、敦賀市は今度の7日ですか、防災会議で避難計画の策定の会議を開くわけですが、再稼働を判断するときの判断基準として、広域避難の避難先が全く決まっていなくて再稼働というのは同意してもいいのかどうか。今回、高浜町は一番最初に県内では再稼働申請が出そうなんですけれども、同じ立地の市長として、避難計画ができて初めて同意ができるのか、

全く切り離して判断してもいいのかどうか、市長のご見解をお聞かせください。

【市長】 再稼働については、政府が言っているように、規制委員会が安全と認めたものを再稼働するわけでありますので、そういう観点から避難、広域ということも、これは万々々々が一であるかもしれませんが、それとは別に判断していけばいいというふうに思います。

といたしますのは、やはり今回の福島事故を受けて、二度と福島のようなことはさせないためにいろんな対策、例えば電源車の配置でありますとか水密性でありますとかいろんな対策をとっておりますので、そういうところが判断基準で恐らく規制庁も極めて安全である炉であるというふうに判断されますから、それはそれで、避難は避難というふうに考えてすべきだというふうに思います。

【記者】 といたしますと、広域避難の避難先が決まらない中で再稼働申請をやっても、それは支障にはならないというお考えですか。

【市長】 先ほど言いましたように、安全であると認められた炉でありますからそれはいいというふうに思いますし、避難は避難としてまた別に考えていけばいいというふうに思います。

【記者】 避難先は間に合わなくても、申請があった場合には同意できるという理解でよろしいですか。

【市長】 敦賀ではそんな話ありませんので私は判断しようがありませんけれども、それはそれぞれの立地地域の自治体の皆さん方の判断だというふうに思います。

【記者】 先ほどの質問の関連なんですけれども、もんじゅの破碎帯調査が今月中にあるということで、市長は幅広い意見を取り入れて調査すべきだということをおっしゃいましたけれども、具体的にはどういうことをしてほしいと思いますか。

【市長】 これは敦賀2号機するときにも5人の委員の皆さん方でほとんど決められたということでもあります。ただ、やはり今度はもんじゅでありますから、その事業主である機構の話もありましょうし、また他のいろんな先生方もいらっしゃいます。最近いろんな雑誌等でもいろんな皆さん方がしっかりと意見を述べておられるようでもありますので、やはりそういう意味ではそういういろんな意見を持った方も参加させる。例えばそういう意見聴取をしながら進めるというような幅広い意見が集められる形での審議をぜひ行っていただきたいなというふうに思います。

【記者】 住民説明会について、ちょっと先の話で恐縮なんですけれども、今回あくまで議会と住民代表の方に対する説明だと思うんですけれども、今後、希望者は誰でも聞けるような大掛かりな住民説明会というのを開くようなご予定はありますでしょうか。

【市長】 これは今度の原懇または議会の状況を見てというふうに思いますけれども、できれば、私も地元のケーブルテレビがありますので、そういうところで収録をしていただいで流したほうがより多くの皆さん方が見られるんじゃないかなというふうに思います。募集しても、恐らく今までの例を見ますと余りたくさんの方々が集まっていないのも現状でありますので、マスメディアの皆さん方に力をいただいでやったほうが私はいいんじゃないかなというふうに思います。また、皆さん方もいろんな紙面とか映像などでも流していただければ大変ありがたいと思います。

【記者】 金曜日の防災会議のことで。

敦賀市のほうは、国の指針の見直しに伴って、全域が原発のシビアアクシデントのときに全市民が避難対象になるということで明記が既にされているわけなんですけれども、一方で広域避難の先は全く空欄で骨抜きで今度まとまりそうなんですけれども、広域避難については改めて市長はぜひ必要なのか、それとも県のほうを待つまではつくりようがないのか、市長のご見解をもう一度確認したいんですけれども。

【市長】 広域となりますと当然越県しますから福井県だけでは判断できません。県のほうも今、他の県とも話をしておるようでもありますので、やはり県としてまとまらないことには市としてはなかなか求めにくいんじゃないかなというふうに思います。

できたら担当副市長のほうからお答えがあると思います。

【木村副市長】 今回の改定につきましては、現在出ている指針、また現在つくり得る点でのものの改定をさせていただきます。今後いろんな指針等が出てくれば、またそれに合

わせた形での改定をしていきたいというふうに思っております。

避難先につきましては今ないということでおっしゃいますが、県としましては暫定的な避難箇所ということで、敦賀市については福井市を一応充てておりますので、よろしく願います。

【記者】 じゃ、広域避難について、いずれ市としても住民に周知するために必要な手は打っていくという理解でよろしいですか。

【木村副市長】 その内容が、今改定いたします防災計画になるか、別途つくりました避難マニュアルになるかは別にいたしまして、市民への広報等もやっていきたいと思っています。

【記者】 関連で、お隣の美浜町の山口町長は、広域避難に関して、今暫定的にはおおい町があつてさらに東側、これは福井市になるのか坂井になるのか奥越になるのかというのはちょっとわかりませんが、そういう希望を県のほうに伝えていて、県外避難ということに対しては、そういうことがあったときに、情報の収集面であるとか、あと実家というんですかね、家と避難先との往復の負担などを考慮して県内というふうな主張をされているんですけれども、あくまで広域避難に関しては、市長は県外が適当だと思っておられるのか、そのあたりちょっと確認させてください。

【市長】 確かに距離の問題等々を考えますと、例えば県外でも近いところはあることは事実ですけれども、町長おっしゃるようないろんな情報伝達等々、またいろんな理解、やはり同じ県内の中で自分たちのところでは自分たちでという意識になれば、県の中で応援していただければ、今高速道路等々もありますので、そう大きな時間をかけずに避難も可能でありますから、そういう意味では美浜町長のおっしゃることも非常に共感できるというふうに思います。県外ですと例えばそこに、県の知事さんの判断によっては話もできないようなところもあるみたいですから、そういうところを無理やりにする必要はないと思います。

【記者】 そうしますと、そういう考え方は理解できるけれども、敦賀市として県外というのも選択肢の中には入っているということでもいいんですかね。

【市長】 これは私どもも近隣の皆さん方、自治体同士ではいろんな協議会も持ったりおつき合いもしておりますし、それはいざとなってみせんとわかりませんが、やはり基本的には県内でまとめていく。ただ、物事が起きるとなかなかその計画どおりにいかない場合もありますから、そういう点ではいざというときの助け合いということであれば、仮に「どうぞ、うちにすぐ来たほうがいいですよ」と言っていただければそういう行動をとる可能性はありますけれども、基本的には県内でおさめられるものは県内でおさめていったほうがスムーズに計画は立てれるのかなというふうに思います。

【記者】 特に県のほうにそういうご希望とかを伝えていたりはないんですか。

【木村副市長】 先ほど言いましたように、暫定的に県内で立地地域については割り当てていただいておりますが、県のほうも、県外も必要であろうということで県外との調整を今やっている最中というふうに聞いております。

【記者】 市長は、敦賀では今再稼働というふうな問題はないというふうに言われてましたけれども、ご自身の考えとして、今暫定的な県内の避難先は決まっているけれども、県外の避難先が調整中で決まってない現状でも再稼働はしたほうが、認めたほうがいいのか、待つべきだと思うのか、どういうふうに考えていますか。

【市長】 これは先ほど言いましたように、国のまず判断がないとできません。要するに規制庁が安全と認めたものについては再稼働をするという政府の方針もありますので、そういう形で稼働ということになれば、先ほどの避難計画云々とは別に、やっぱりいろんなことを考えていったら再稼働に向けて動いていったほうが地域にとってはよくなるというふうに思います。

【記者】 じゃ、確認なんですけれども、その広域避難先が決まっていなくても、国が安全と確認すれば再稼働に向けて動いていくべきだという考えですか。

【市長】 避難先というのは暫定的に福井と私ども決まっておりますので、それは心配要らないと思います。

【記者】 原発とは関係がないんですけれども、きょうも暑くなってそろそろ海開きとか

になってくると思うんですけども、去年、海に行くとたばこの吸い殻とかがすごく多くて。たばこの吸い殻とかごみですね。ああいうのを何か条例で禁止しているところもあるじゃないですか。ああいうのをやる予定とかはないですか、全然。

【市長】 今までは市営松原海水浴場ということでやっていましたけれども、今、観光協会で運営しています。またこれは観光協会で決めていただけたらと思います。確かにほかの情報では禁煙、要するに指定場所でしかたばこが吸えないという海水浴場もあるやに聞いておりますので、そのあたりは観光協会で判断していただけたらいいというふうに思います。

【秘書広報課長補佐】 それでは、これをもちまして6月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

午後2時5分 終了